

# 中国での中小企業金融・消費金融の発展と日本の制度・事業モデルの活用可能性



広瀬真人

## CONTENTS

- I 中国経済の構造変化 新常态への移行
- II 経済成長のための消費金融、中小企業金融の強化方針
- III 日本や諸外国との発展経緯の比較から中国では根本的な課題も存在
- IV 特集における各論文の位置付け

### I 中国経済の構造変化 新常态への移行

2011年以降に始まった生産年齢人口の減少、ルイスの転換点への到達などにより、中国経済は、世界の工場としての立場から、個人消費を中心とする内需や技術革新によって生産性を向上させる経済構造へと転換を図る時期に来ている、と多くのエコノミストが主張している。実態を見ても、既に2014年には経済成長率が7%台まで鈍化しており、経済成長を牽引してきた不動産投資や労働集約型産業の設備投資が不調になってきている。中国政府においても2014年以降、習主席、李首相の講演の中で新常态<sup>21</sup>への移行が唱えられ、経済の新常态に向けて消費、投資、産業組織、市場競争、資源と環境などの各側面で改革方針が挙げられている。

中国の一人当たりGDP（名目ドルベース、7589ドル=2014年4月IMF推計）は8000ドルに近づいてきており、既に上位中所得国の水準に達している。しかし、GDPに占める家計消費支出の比率は、先進諸国に比べると依然として低位であり（2013年の名目GDPに占める比率は、家計消費支出が36.1%。これに対して、固定資産形成は45.9%と過半近くを示す）、今後の経済成長のためには、個人消費、特に中所得層の拡大や消費拡大が必要となっている。

また、経済構造転換については、主要基幹産業での国営企業中心の経済運営から、サービス化や製造業の生産性向上などのイノベーションを志向して、民営企業の活動範囲を拡大しようとしている。民営企業のほとんどは中小企業であり、今後は大手国有企業だけではなく、GDPの6割、雇用の85%、企業数

で97%を占める4200万社にも及ぶ中小企業の育成が必要となっている（2013年時点。2014年9月中国人民銀行資料より）。

## II 経済成長のための消費金融、 中小企業金融の強化方針

中国では2000年以降、個人消費や中堅・中小企業の育成に重点を置きつつある。特に本特集では、金融面の施策や動向について焦点を当てて見ていく。消費金融については、①銀聯ネットワークの構築、②中国版ノンバンクである消費金融会社の設立と規制緩和、③インターネット金融の加速などが挙げられる。

2002年の銀聯ネットワークの構築によって、金融機関の決済ネットワークが構築され、現状（2014年末時点）では、銀行カードの発行枚数が49億枚まで高まってきている。しかし、9割以上がデビットカードで、クレジットカードは4億枚強にとどまっており、全体としては決済手段としての域を出ていない。

このため、中所得者層への高額商品やサービス購入のための割賦や現金貸出を提供するために、2009年に銀监会（CBRC：中国銀行業監督管理委員会）により1地域1社の特定企業4社の消費金融会社の設立が認可された。その後、2013年の規制緩和により、地域の拡大や業務範囲の拡大が認められ、ようやく15年7月の国務院常務会議で、地方政府に権限委譲することによる消費金融会社の設立の増加が期待されるまでになった。

また、ECの決済手段の提供から発展したインターネット金融も、個人消費の活性化につながってきている。単にネット決済の安全性・利便性向上だけではなく、リアル店舗で

の決済の活用（オフライン携帯決済）、預かり金への有利な付利（Alipayによる余額宝など）など、既存の銀行サービスでは満たされていない、あるいは提供できない領域でのサービス拡大が行われている。

中小企業金融については、近年では①人民銀行による中小企業金融の増加指令、②中小企業金融機関の設立、③地方政府による信用保証会社の設立が進められているが、中堅・中小企業の資金調達は充足されていないため、④シャドーバンキングでの代替（P2Pファイナンスなど）が生じている。

中小企業金融においては、企業の財務諸表の信頼性が低く担保となる不動産も少ないため、信用情報や規模の面が融資拡大の制約となっている。このため、企業の商流（在庫や売掛金）に着目して、商流を裏づけとした運転資金融資を行う商流ファイナンス（中国ではサプライチェーンファイナンス、1+N金融<sup>※2</sup>とも呼ばれている）が注目されている。現に2000年以降、急速に制度整備が進んでいる。

2006年に中国人民銀行信用情報センター（CRC）での企業信用情報データベースの運用開始、07年物権法の制定・公布、中国人民銀行での受取勘定債権質登記公示システムの稼働、09年中国人民銀行電子商業手形システム（ECDS）の稼働に加えて、13年6月には上海および天津での商業ファクタリング会社の設立も認可されている。

一方、中小企業金融面でも、インターネット金融の拡充が見られる。もともとは前述のように、EC決済の一貫としてエスクローサービスを提供してきたが、会員データ、出店者データ、取引データの蓄積（アリババグル

ープでは4億人以上の個人会員（Alipayの名寄せ後の会員数）、1370万社の取引企業、2.3兆元の取引データ（2014年の取引額）を蓄積している）によって、金融サービスの提供が可能となった。EC出店者を対象とした運転資金融資が、積極的に展開されている。この事業モデルは、加盟店の属性と取引情報の把握、延滞などが生じた際の退場ルール、必要な資金のみの貸付による有利性を兼ね備えており、既存の銀行融資にはないメリットがある。インターネット金融の拡充は中小企業分野でもビッグデータの活用、信用経済の確立、融資プラットフォーム構築の面で参考にすべき点が多い。

### Ⅲ 日本や諸外国との 発展経緯の比較から 中国では根本的な課題も存在

中国の消費金融および中小企業金融は急速な発展を遂げているが、日本や米国など先進各国と比較すると、根本的な課題が浮かび上がってくる。

日本の消費金融の発展では、流通業が販売促進の一貫として割賦販売の仕組みを導入し、若年層の消費を取り込んでいった。銀行の参入より先に、分割払いや会員カードのスキームを確立していった。一方の中国では銀行主導である。消費活性化や顧客囲い込みのために金融サービスを提供するという流通業主体のサービス開発が遅れており、インターネット金融がその代替として成長していると考えられる。日本型の消費金融の仕組みや、流通業における金融サービス開発などの経験には強みがあるといえる。

次に、中堅・中小企業金融、特に商流ファイナンスにおいて、日本ではもともと企業間信用が盛んであり、その際の商取引決済手段として約束手形がよく利用されていた。1899年の商法制定により手形制度が開始されてから、手形は統一ルールで規定され、標準化されており、不渡りによるペナルティや簡易な裁判制度といった取引の安全性を確保するスキームが構築されてきた。この取引習慣をベースに売掛金ファイナンスの拡充（一括決済システム、電子記録債権）が図られてきている。また、米国では統一商事法典（UCC）のもとでの売掛金や在庫の登記システムが活用されており、ITを活用したABL（アセットベーストレンディング）が普及している。

一方の中国ではIT化が進展しているものの、企業間信用の整備や手形制度のルール整備が遅れ、①支払い決済習慣の遅れ、②法整備の不完全性（ABLの権利の不安定性、紛争処理の複雑さ）、③信用情報の未整備、④売掛債権などの流動化・証券化スキームの未確立など、中小企業金融として商流ファイナンスを推進する上では多くの課題を抱えている。

### Ⅳ 特集における各論文の位置付け

今回の特集では、発展途上にある中国の消費金融および中小企業金融の改革や、日系金融機関・日系企業への影響に焦点を当てて、複数の論文を掲載する。

第一論考『中国の金融制度改革と中小企業金融、消費金融の課題と新たな動き』では、中国における経済発展モデルの転換、つまり内需拡大や経済生産性の向上のために必要とされる消費金融・中小企業金融分野の制度・

インフラの強化はどのように行われてきているのか、その中でどのような金融サービスが展開されつつあるのかを概観する。

第二論考『中国における消費金融の業務システムに対する日本の経験・ノウハウの展開可能性』では、第一論考で解説した規制緩和が進行している消費金融領域の発展状況を概観した後に、消費金融会社やインターネット金融会社（P2Pプラットフォーム会社）が提供しているサービスと、その裏側を支えている業務・ITの特徴を紹介する。そして、日本との対比分析を通じて、日本の経験・ノウハウの展開可能性を論じる。一方で忘れずに付け加えたいのは、中国側で独自の発展を遂げて日本より大きく先行している側面があり、日本側としても学ぶべきことがあるという点である。

第三論考『中国における商流ファイナンスの革新』では、企業金融改革の中で、企業の流動資産（売掛金や在庫）に焦点を当て、ファイナンスへの活用をどのように促進すればよいか、日本や米国との制度比較、中国での事業会社（日系含む）、金融機関の現状の動向や課題を整理した上で、その改革方針への示唆を取りまとめる。

第四論考『中国ネット事業者による金融革新——アリババ、テンセントの戦略と日本企業への示唆』では、中国のEC事業者の決済を担う第三者支払い事業者の成長を通して、インターネット金融革新の動向と既存金融事業者との競合、中国国民に熱狂をもって支持されるビジネスモデル、サービス革新の最新動向を整理する。日本企業への示唆も取りまとめる。

本特集は、2012年から野村総合研究所未来創発センターが中国社会科学院金融研究所と

金融制度について行った共同研究（日中韓消費金融研究、日中商流ファイナンス研究）の成果に基づいている。日本の金融機関、事業会社の方には、変貌を遂げている中国の消費金融、中小企業金融の実態や改革方向を把握するとともに、今後の事業機会探索や中国企業との連携推進の検討に役立ててもらえれば幸いである。

#### 注

- 1 2014年5月、習近平総主席が河南省を視察した際に新常態という言葉を用いた発言があり、中国経済の現状を議論する言葉となった。主に中国経済の①経済成長率の鈍化、②経済構造の転換、③成長パターンの変革を示している
- 2 サプライチェーンのコア企業を中心とした融資サービスを指す。売掛金融資、在庫融資などでサプライチェーンコア企業や物流企業などの信用力を利用することで、担保不足の中堅・中小企業の資金調達を円滑化することができる

#### 参考文献

- 関志雄『中国「新常態」の経済』日本経済新聞出版社、2015年
- 中国社会科学院金融研究所、野村総合研究所共著『中外供給金融比較研究』人民出版社、2015年
- 中国社会科学院金融研究所、野村総合研究所共著『中国消費金融市場的發展—中日韓消費金融比較研究』社会科学文献出版社、2013年

#### 著者

広瀬真人（ひろせまさと）  
未来創発センターグローバル産業・経営研究室長  
専門は国際金融、中小企業金融、個人金融サービス分野の政策研究、事業戦略。未来創発センターにおいて、中国社会科学院金融研究所との共同研究などを通じて、中国と日本の金融制度、事業モデルの比較、中国の金融制度・事業モデルの改革提案、中国企業と日系企業の連携支援などを実施